

5 診断と治療

肺がんと診断が確定すると、がんの種類と、がんの大きさ、がんの広がり範囲、リンパ節や他臓器への転移の有無など進行の度合い（病期＝ステージ、13ページ参照）、心臓や肺の状態など全身状態を基に、治療法を決めます。

手術が最も有効な治療法ですが、肺がんの進行状況や患者の状況に応じて放射線治療や抗がん剤治療も取り入れます。

●手術（外科治療）

患部、または肺葉^{はいよう}の1つか2つ、あるいは片肺すべてを切除するのが治療効果の高い方法です。肺門部^{はいもん}の早期扁平^{へんぺいじょう}上皮がんの場合は、開胸せず、内視鏡的レーザー治療ができます。

●放射線治療

放射線を体外から照射して、がん細胞の遺伝子にダメージを与えることにより、がんを小さくします。がんの進行具合や転移の状態などにより、手術後、放射線治療をする場合もあります。



『放射線照射治療』写真提供：がん研有明病院放射線治療部長・小口正彦

●抗がん剤治療

がん細胞に影響を与える薬を抗がん剤といい、細胞の増殖を抑えたり、死滅させたりする力を持っています。

近年、非小細胞がんに対して、がん細胞の持つ特定の分子の働きを抑えることで、がん細胞の増殖や転移を制御する「分子標的薬」と呼ばれる薬が使われることが多くなりました。従来の抗がん剤に比べ、正常細胞に対する影響や副作用が少ないのが特徴です。

がんが進行していて、あるいは転移していて手術が不可能な場合は、放射線治療や抗がん剤治療で延命をはかります。

【病期分類】

がん細胞の広がり具合で病気の進行をⅠ～Ⅳ期の病期に分類します。Ⅰ～Ⅲ期は、さらにその病期の中で軽いものをA、重いものをBともう一段階細分化します。

	特 徴
Ⅰ期	がんが肺の中にとどまっており、リンパ節や他の臓器に転移を認めない段階。
Ⅱ期	原発巣*のがんは肺内にとどまっており、同側の肺門リンパ節には転移を認めるが、他の臓器には転移を認めない段階。 <small>※最初にかんになった病変部</small>
Ⅲ期	原発巣のがんが肺を越えて隣接臓器に浸潤しているか、縦隔リンパ節に転移を認めるが、他の臓器には転移を認めない段階。両方あってもⅢ期です。
Ⅳ期	原発巣の他に、肺、脳、肝臓、骨、副腎などの臓器に転移（遠隔転移）がある場合。

がん研究会ホームページより